

1. はじめに

日本では、2020年1月15日に新型コロナウイルス感染症（COVID-19、以下「コロナ」と表す）への感染1例目が確認され、翌日公表された。その後、徐々に感染例を累積していくことになるが、それでも感染者が7都道府県で計200名を少し超えるに過ぎなかった2月27日の段階で、日本政府は早期の対策として全国の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校に一斉休校を要請し、結局8割以上の学校が5月末まで休校する事態となった。本校も政府の要請に応じ、2020年3月2日～6月1日の3か月間、休校を余儀なくされた。何も準備しないまま臨時休校に突入し、突然登校できなくなった子供たちの気持ちの混乱と、その子供たちへの対応に頭を抱えた保護者の困惑ぶりは、想像に難くない状況であった。

休校から1か月は、要請を受け入れ教育活動を休止させていたが、4月に新年度に入ってもなお休校を続けざるを得ない事態に直面し、少しでも子供たちの教育機会を保障したいと考え、教職員で知恵を絞って取り組んだのが動画配信とオンライン授業であった。

2. 本校の取組

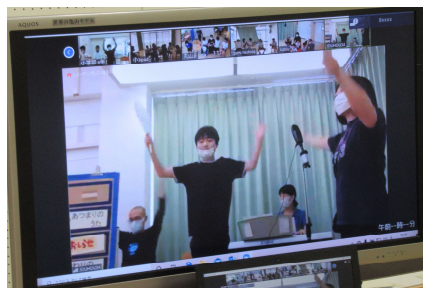
本校は、知的障害を伴う自閉症のある幼児児童（3歳～12歳）が通う特別支援学校であるため、幼児児童にとってできるだけわかりやすい動画を準備しようと相談し、「感染予防の手洗い」を推奨する歌付き動画のほか、絵本の読み聞かせや体操、「朝の会」など授業をイメージしやすい動画等を作成し、パスワードを設定して視聴者を本校関係者に限定する形でWeb上に配信した¹。また、テレビ会議システム「Zoom」を活用し、保護者の協力を得ながら、子供に負担が掛からない程度の短時間で、手遊びや歌、体操、学級活動等の集団授業や、国語や算数など個別指導にも取り組んだ。短時間であれば子供たちの興味を引き付けることができる手応えが得られたことは、大きな収穫であった。



幼児とのオンライン授業の様子

今回、学校が動画配信やオンライン授業を展開する上で追い風となったのが、2018年に改正された著作権法による「授業目的公衆送信補償金制度」²を、当初の予定より1年前倒しにする形で2020年4月28日に施行させ、さらに2020年度は補償金を無償とする特例措置が取られたことであった。著作権が障壁となる事態を極力回避できたことで、教師の自由な発想で、授業や教材の様々な工夫を実現することができたのではないかととらえている。

「Zoom」の使用は、休校期間を経た後、学校の教育活動を再開させてからも、子供たちの密集・密接を回避するための手段として、校内でオンライン集会を開催したり、近隣の公立小学校と交流授業を行ったりすることを可能にした。しかし、オンラインでつながった交流を否定する訳ではないが、直接交流で得られる親近感や臨場感などを感じることは難しく、子供たちが実感を得にくいオンライン上



小学部オンライン集会

の集会や交流活動に限界も感じた、というのが学校現場にいる者の正直な感想である。対人関係や社会性、コミュニケーションに困難を抱える知的障害を伴う自閉症のある幼児児童にとって、画面越しに行う間接的な対話を、通常の授業や活動と同等には捉え難く、オンライン授業は現時点ではあくまでも代替措置でしかないことを痛感した。

3. 他校の取組 - 特別支援学校（肢体不自由）の場合 -

本校と同系列の附属学校で、肢体不自由のある児童生徒の教育を行う筑波大学附属桐が丘特別支援学校（以下、「桐が丘特別支援学校」と表す）は、一斉休校に入ってから比較的早い段階にオンライン授業を開始し、グーグルクラスルームを用いて課題の提示や解答の回収を簡便に行える環境を整え、日頃の授業に近い状況を実現した。同校では、コロナ以前からスマートフォンを教室に持ち込み、視覚情報の処理に困難を示す脳性疾患の生徒に対し、物を拡大して大型モニターに投影して見せたり、ケガをして入院している生徒の学習保障のためにテレビ電話機能で遠隔授業を行ったりするなど、授業に ICT を活用する豊富な実績を有し、「Zoom」の導入も比較的スムーズであった。

桐が丘特別支援学校には筋疾患などコロナ感染による重症化リスクの高い児童生徒が複数在籍しており、通学に公共交通機関を利用する生徒も多い事情から、リスク回避のため教育活動再開後も自宅学習を希望するケースが複数あった。そのため、教育機会を保障する観点から児童生徒が自宅からオンラインで授業に参加することを許可し、対面型授業とオンライン授業を組み合わせたハイブリッド型の授業で対応した。

また、日本の肢体不自由のある児童生徒を教育する特別支援学校の状況として、在籍する児童生徒の約 9 割が重複障害学級で学び、小学校・中学校・高等学校に準ずる教育課程で学ぶ児童生徒が圧倒的に少ないため、教師と 1 対 1 で学習する場合が多く、仲間の多様な意見に触れながら学ぶことが難しい。そこで、桐が丘特別支援学校は自校のホームページに「遠隔授業マッチングサイト」³ を開設（2020 年 12 月～）し、利用登録した学校の授業と授業をオンラインでつないで合同授業できる仕組みを作り、サイトの運営に当たっている。

4. 日本の遠隔教育・ICT 活用の状況

日本では、コロナ前から、遠隔教育について様々な取組が試行されている。2015 年度から 3 か年にわたり人口過少地域の小規模校を対象にした遠隔合同授業が実験的に取り組まれ、2018 年度からの 2 か年は「遠隔教育システム導入実証研究事業」が進められた。それらの成果の一部は、写真やイラストを用いてイメージしやすい形で「遠隔教育システム活用ガイドブック」（第 3 版）にまとめられ、参考資料として公表されている。

また、2018 年 6 月には文部科学省内に遠隔教育の推進に向けたタスクフォースが結成され、9 月に「遠隔教育の推進に向けた施策方針」がまとめられた。同指針には、遠隔教育を効果的に普及させるため、学習場面や目的・活動例を整理し、遠隔授業の工夫を引き出すため合同授業型、教師支援型、教科・科目充実型という 3 タイプの類型が示された。

このほか、2015 年 4 月には、高等学校及び特別支援学校高等部の遠隔教育が制度化され、インターネットを利用したリアルタイムの同時双方向型授業や、事前収録した授業映像等を視聴するオンデマンド型（一方向・非同期型）授業で単位認定できることになった。また、小・

中学校段階で病気療養している児童生徒についても、2018 年 9 月から同時双方向型授業にオンラインで参加すれば出席扱いにでき、児童生徒の学習評価に反映させることができるようになった。

更に、日本の文部科学省は、今後到来する新時代を生き抜く力を子供たちに育成するため、2019 年に GIGA (Global and Innovation Gateway for All の略) スクール構想⁴を掲げ、児童生徒向けの 1 人 1 台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を、全国の学校現場で持続的に実現させるため予算を確保し、事業を進めているところである。

5. まとめ

世界規模でコロナがまん延し、日本においても社会的・経済的に受けたインパクトは計り知れない。特に教育の分野では、長期休校という前代未聞の事態に直面し、子供たちが学校に通うという当たり前のことができなくなった中で、コロナ回避の対策としてテレビ会議システムが広く全国の学校で使用され、遠隔授業が一気に身近な指導形態となった。従来の、学校という狭い空間で教育を発想してしまいがちな我々教師に、大いなる発想の転換が必要になる日もそう遠くないのかもしれない。ICT の充実や制度の改正はもちろん、今後は VR 技術の授業への活用などにより、子供たちの体験的な学びが豊かになるなど、従来では不可能であった教育方法が実現されることに期待が膨らむ。

しかし、その一方で、学校や教師の存在を見つめ直す機会ともなった今回の長期休校を通して、改めて人と人が学び合う空間や触れ合う実感の中で成り立っていた学校教育の大切さも痛感した。様々な技術や機器を使いこなし、更に固定観念にとらわれず新たな発想を取り入れる柔軟さを持ちながらも、人が行う人が中心の教育を見失うことなく新しい時代に臨んでいきたい、というのが現在の私の考えである。

【注】

- 1 筑波大学附属久里浜特別支援学校ホームページの「のびのびチャンネル」(<https://www.kurihama.tsukuba.ac.jp/wp/teaching-materials/>) を参照。動画コンテンツの一部を一般にも公開している。
- 2 学校の授業で ICT を活用して必要な公衆送信を行う場合、事前に補償金を支払えば、個別に著作権者等の許諾を得る必要がない制度。
- 3 筑波大学附属桐が丘特別支援学校ホームページ (<https://www.kiri-s.tsukuba.ac.jp/>) 参照。
- 4 文部科学省ホームページ (https://www.mext.go.jp/a_menu/other/index_00001.htm) 参照。